

別表 1 手数料一覧表（消費税を含む）

和解契約書作成までの費用		
相談	申込手数料（相談者負担） 期日手数料（相談者負担） 基本調査費用（相談者負担） （但し、資料の補完を必要とする場合）	5,000 円 5,000 円（1 期日毎） 30,000 円（実費は別途）
調停	申立手数料（申立人負担） 期日手数料（申立人負担） 成立手数料（双方負担） （負担割合は折半を原則とする） 現地で調停を実施するとき 現地までの交通費（折半を原則とする）	10,000 円 5,000 円（1 期日毎） （2 時間を超える場合は 5,000 円加算） 原則 30 万円（但し、6 回以上の 期日を要したときは 40 万円） （和解契約書作成費用を含む） 調停員人数 × 実費
補助業務	相談・調停手続の補助業務（調査測量実施費用） 相談時 特に必要がある場合に相談者の申出に基づき実施（相談者負担） 調停時 当事者双方からの申出により実施（双方負担、負担割合は折半を原則とする） 相談時に実施した成果資料はこれを援用する。 算定基準等は別に規程で定める。	
（注）和解契約書作成後の費用は含まれていません。 （当事者各自がそれぞれ別途負担することになります） 1．境界標設置費用（合意内容により必要な場合） 2．登記費用（土地家屋調査士、司法書士報酬） 3．登録免許税 4．その他合意内容を履行するための諸費用		
手続実施記録の閲覧・写しの請求に関する手数料 1．閲覧 1 件あたり 500 円 2．写しの発行 1 件あたり 1,000 円（基本額）+ 書面 1 枚につき 50 円		